

令和8年 第4回定例会（9月）

一 般 質 問

質 問 順 位	議 席 番 号	質 問 者	質 問 順 位	議 席 番 号	質 問 者
1	10	田 村 計 久	5	9	岸 野 雅 人
2	5	渡 辺 千 恵	6	1	富 沢 雅 文
3	7	並 木 利 彦	7	2	飯 田 正 義
4	4	南 雲 あや子			

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 大規模町有空 き地について	○中子町有地、57491㎡ 購入額12億3392万円、 水質検査、土壌汚染調査費、汚染土壌処理費など 5億6614万円 合計 18億円 ○上中子宅地分譲計画、総面積49234㎡ 内宅地開発面積25200㎡ 土地取得費6億1134万円、 宅地造成費、上下水道敷設費 1億7228万円 合計 約8億円 町長の口からは企業誘致の方針しか聞こえてこない状況であり、これら二つの町有地には26億円を投じてきた経緯がある。結果として「塩漬けの町有地」と表現される状況に至っている。 ついては、この土地の今後について、単に売却するか残すかという二者択一ではなく、町の将来設計に合わせた使い方をどのように考えるのか、改めて町長に伺います。	町 長
2. ナショナルサ イクルルートの 指定に合わせ河 川を観光資源と するための整備 について	2市1町をまたぐ193キロメートルにおよぶゴールデンサイクルルートが指定され、早くもその影響で5台、6台と連なって走る姿を目にするようになり、喜ばしい限りです。まさに関係者の皆様の努力のたまもの、敬意を表したいと思います。 この広域ルートの一翼を担う湯沢町も、多くの責務を負うこととなります。加えて、夏場観光に多くの課題を抱える我が町にとっては、本事業を進める中で、これまでイベントだのみであった夏場観光経済からの再構築に取り組む、非常に良い機会ととらえますが、このことを含め町長は今後の夏場観光をどのように考えるか伺います。	町 長

3. 新米の価格下落に対する支援について	19日の新聞報道で、J Aの26年産仮渡し金が25年産米当初比で38%の大幅減額となったことが各社でトップ報道され、生産者の落胆の声が掲載されています。 農業機械購入費、肥料代ほか経費が大きく上振れしており、これまで以上に重荷となっている状況です。後継者問題などで離農される方が増えることも予想され、継続した農業経営が不安視されています。 我が町の主農産物は、ほぼ米生産です。現状を注視する中、今後の対策の検討が必要と思いますが、町長の考えを伺います。	町 長
-----------------------------	---	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 求
1. 居住、特定空き家などに対する行政の対応について	6月定例会においての一般質問で外国人移住者が増えている現状として、居住する住民(外国人・日本人を問わず)が安心して生活マナーに関するルール作りの制度化、近年建物物件が外国人の方が多く購入されている現状のなか、将来建物が管理不全にならないためには、民間の協力が不可欠でありここについてもルール化、不動産業者との連携が必要ではないかという質問をさせて頂きました。これらの質問に対して同じような課題を抱えている県、市町村などの取組みをみながら考えていくとの答弁でした。あっという間に冬も近づいてきます。特定空き家の課題もあります。 ① 質問後3か月余りではありますが、生活マナー、建物購入に対する不動産業などの民間との協力、町としての取組みなど進捗状況をお聞かせください。 ② 現在抱えている特定空き家もございます。特に中子の旧水工房跡の物件については、通学路などに支障をきたしています。所有者とのやり取りも続いていると思いますが、早急な対応が必要ではないかと考えますがお考えは。	町 長
2. 子どもの部活動について	中学校の先生が指導してきた部活動を地域の指導者、団体に任せる「地域展開」という取組みを国が進めています。地域展開は忙しい学校の先生の仕事を減らすことが目的でもあり、国は様々な支援もしていく考えではありますが、地域格差が大きいように感じています。地域展開をすることにより今までより保護者負担も増えることになるでしょう。また安全面についても移動手段など心配な課題もあります。 湯沢町も地域移行が進む中、これらの課題について今後町としては、どのように関わっていくのかお聞かせください。 ① 本当に悲しい北越高校のバス事故により、部活動の移動手段についての議論がなされていると思います。現在の部活動における移動手段、安全対策についてお聞かせください。	教 育 長

	② 地域展開することにより、保護者の費用、送迎負担も大きくなると考えます。これらのことにより、部活をやりたくてもできなくなる子どもも出てくるのではと懸念しています。 子どもたちにとってかけがえのない部活動が続けていけるような対策、助成などを考えていく必要があると思いますが、町長お考えは。	町 長
--	--	-----

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. GCRを契機とした夏季観光・合宿・地域経済の活性化について	湯沢町は、冬季のスキー観光を中心に発展してきた一方で、グリーンシーズンの観光振興は長年の課題である。また、新型コロナウイルス感染症の流行以降、夏季の学校・大学・スポーツ団体などによる合宿について、以前の水準まで十分に回復していない状況も見られる。さらに、町の基幹税収である固定資産税が長期的に減少する中、観光を活性化し、町内消費や民間投資を増やし、地域経済そのものを強くしていく必要がある。そのような中、雪国魚沼 Golden Cycle Route、GCRの取組が進められている。私はGCRを単なるサイクリング事業ではなく夏季観光、合宿・宿泊・町内消費・交通、地域経済をつなぐ新たなまちづくりの柱として活用すべきと考える。 そこで町長に、次の7点について伺う。 ① コロナ禍以降の夏季合宿の実態をどう認識しているか。 湯沢町ではこれまで、学校・大学・スポーツ団体などによる夏季合宿が行われ、宿泊施設をはじめ、飲食店や商店など地域経済にも大きな役割を果たしてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行以降、合宿の利用人数が減少し、以前利用していた団体が戻っていないとの声も聞く。 そこで伺う、コロナ禍前と現在を比較し、夏季合宿の団体数、利用人数、延べ宿泊者数はどのように推移しているのか。町はその実態を把握しているか。また、減少しているのであれば、その原因をどのように分析し、以前の利用団体を呼び戻すとともに、新たな合宿団体を誘致していく考えか。 ② GCRを新しい夏季合宿・スポーツ観光に活用する考えはないか。 従来の合宿を取り戻すだけでなく、新しいスポーツ需要をつくっていく必要がある。GCRを活用すれば、自転車競技やサイクリングだけでなく、ランニングやその他のスポーツと組み合わせた合宿や教育旅行をつくることも可能ではないか。湯沢町は首都圏から新幹線を利用し、短時間で来ることができ、「温泉」「宿泊施設」「スポーツ施設」「自然環境」なども有している。 そこで伺う、GCRを一般観光客の誘客だけではなく、高校・大学・スポーツ団体などの合宿誘致にも積極的に活用していく考えはあるか。また、宿泊施設やスポーツ施設、観	町 長

	光事業者と連携し、「湯沢ならではの夏合宿」をつくり、首都圏を中心に積極的に誘致していく考えはないか。 ③ 「通過する観光」から「泊まり、町内で消費する観光」へ転換する考えについて GCRを多くの人々が利用したとしても、湯沢町を通過するだけでは町内への経済効果は限られる。重要なのは、湯沢町で宿泊し、食事をし、温泉に入り、買い物をしてもらうことである。これは合宿客についても同様である。 そこで何う、GCR利用者や合宿参加者を、「宿泊」「飲食」「温泉」「買い物」などの町内消費につなげるため、町としてどのような仕組みをつくっていく考えか。また、今後の観光政策では、単に「何人来たか」だけではなく、「何泊したか」「一人当たりいくら町内で消費したか」という指標を重視すべきではないか。 ④ 自動車・新幹線・自転車を結ぶ「交通・観光ハブ」が必要ではないか 湯沢町には上越新幹線越後湯沢駅、関越自動車道湯沢インターチェンジ、国道17号という非常に恵まれた交通基盤がある。しかし、自動車で来町した人が車を止め、観光情報を得て、そこから自転車や公共交通に乗り換え、町内を周遊するための中心的な拠点については、十分な検討が必要ではないか。今回申し上げる交通・観光ハブについては、三俣地域の振興を目的として整備された道の駅みつまたとは別に、湯沢町全体の交通と観光をどう結ぶかという視点から考えるものである。 そこで何う、「湯沢IC」「越後湯沢駅」「国道17号」「GCR」を結び、自動車・新幹線・自転車・公共交通をつなぐ「交通・観光ハブ」の必要性について、町長はどのように考えるか。また、駐車場・観光案内・レンタサイクル・休憩・飲食・地域物産・EV充電・荷物預かりなどの機能を持つ拠点について検討を始める考えはないか。 ⑤ 観光振興を町税収入の増加につなげる考えについて 湯沢町の財政を長年支えてきた固定資産税は、長期的に減少している。今後、町の財政を安定させていくためには歳出削減だけでなく、地域経済を活性化し、事業者の売上・雇用・民間投資などを増やすことによって、町の税収基盤を強くしていく必要がある。 そこで何う、町長は観光客、宿泊者、町内消費を増やし、地域事業者の売上や民間投資を拡大することで、結果として町税収入の増加につなげていくという考えを持っているか。また、GCR、夏季合宿、グリーンシーズン観光などを、単なる誘客事業ではなく、地域経済を成長させる政策として位置付ける考えはあるか。	
--	---	--

⑥ 「宿泊税」を湯沢町の観光を成長させるためにどう活用するのか

現在、湯沢町では「宿泊税」の導入が検討されている。「宿泊税」は、あくまで湯沢町の観光振興を進めるための財源として活用されるべきであると考え。宿泊者に新たな負担を求めるのであれば、その財源によって町の観光環境が良くなり、湯沢町を訪れる人が増え、宿泊日数や観光消費が増えていくことが重要である。そこで何う、町長は「宿泊税」を、観光振興のための安定的な財源として宿泊者の増加、滞在時間の延長、観光消費額の拡大につながる施策へ重点的に活用していく考えか。また、GCRの受入環境整備、夏季合宿の誘致、グリーンシーズン観光、交通・観光拠点の整備など、将来の観光振興につながる事業にも活用していく考えはあるか。さらに、「宿泊税」によって何が改善され、宿泊者数や観光消費額がどれだけ増えたのか、その効果を毎年検証し、町民や宿泊者に分かりやすく公表すべきではないか。

⑦ 5年後、10年後の「夏の湯沢」の具体的な目標を示すべきではないか

「GCR」「合宿誘致」「交通・観光ハブ」「宿泊税」などを、それぞれ別々の事業として進めるだけでは十分ではない。これらを一つにつなぎ、

「夏の湯沢をどう変えるのか」

「年間を通して宿泊者をどう増やすのか」

「町内消費をどこまで増やすのか」

「地域経済をどう成長させるのか」

という明確な将来像が必要である。そこで最後に町長に何う。5年後、10年後、湯沢町はグリーンシーズンの宿泊者数、夏季合宿利用者数、GCR利用者数、観光消費額をどの程度まで伸ばしていく考えか。また、これらについて具体的な数値目標を設定し、毎年その成果を検証して町民に示していく考えはないか。そして、GCRを一つの契機として、冬のスキー観光に加え、春から秋にも人が訪れ、泊まり、町内で消費し、地域経済が活性化する「一年を通して稼げる観光地・湯沢」をつくっていく考えがあるのか。町長の将来像を何う。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 後期高齢者に支援を	2008年4月から、75才以上の高齢者はそれまで加入していた国保や健保を脱退し、後期高齢者医療制度の被保険者となりました。それまでは健康保険の扶養家族として保険料を払っていなかった人も、「後期高齢者」として独自の保険料が課され、徴収されることになりました。徴収方法も介護保険と同じく、「年金天引き」の仕組みも導入されました。 後期高齢者医療の保険料は都道府県単位で設定されており、国から示された基礎数値と、今後予想される被保険者数や医療費の動向を踏まえて決定されるそうです。 後期高齢者医療制度の保険料について、高齢者の皆さんから「保険料の負担が重い」という声をお聞きます。年金収入を主な生活の糧としている高齢者にとって、保険料の負担は決して小さくありません。物価高騰などによって生活そのものが厳しくなる中、後期高齢者医療保険料の負担が高いことについて、町長はどのような認識を持っているのか伺います。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 越後湯沢駅前 広場の有効活用 と安全確保を	私ときどきですが、タクシー運転のお手伝いをしています。以下の提案(質問)は、タクシー会社ではなく一タクシー運転手としてのものです。駅前広場の運営は、安全に、なるべく整然と、他の誠実な利用者に迷惑をかけぬようあってほしいものです。何せ湯沢町の玄関口ともいえる場所です。 ① 東西とも、安全なフォトスポットを設けてはいかがか。 歩道から車道に出て駅を背景に写真を撮る人が多い。広場内では旅行の高揚感のせいか、そこが車道との意識が薄くなるようで、わずかな隙について平気で自動車の前後に出てきます。駅・まちづくり機構と協力の上、安全なフォトスポットの設置を考慮すべきと考えるがどうか。 ② 東口広場での「観光バスの待ち合わせ」は、ご商売でのご利用なのだから、広場利用の料金は頂くべきではないか。 長岡花火の8月2日3日は最たるものだが、東口広場の新潟側は大型観光バスで満杯となり、路線バスの出入りがやっとでタクシー待機所など観光バスがぎりぎりの隙間で並ぶ状況。考えてみれば、広場利用にお金を払っている者が払っていない者に場所を占用されていることになる。繁忙ピーク時は仕方がないと思うが、ゴールデンウィークなども考慮し、大型観光バスの広場利用料金の徴収を考えるべきと思うがどうか。 ③ 東口のトゥクトゥク乗り場は(東京側)一般車両駐車場の方が良いのではないか。 それなりに好評のトゥクトゥクだが、不特定多数が無料で乗車可能。乗り場は東口を出て左側の隅近く、リゾート施設の送迎バスとライドシェアの間となっているが、ごちゃごちゃ感があり、バスの排気ガスも不快だろう。むしろ一般車両駐車場の方が適しているのではないか。あくまで来年もやるのであれば、というお話です。いかがか。 ④ 西口広場の配置とラインの見直しを 全体を狭くしたのだから狭いのは仕方がない。如何にすれば安全でより整然となるかを考えるしかない。駅・タクシー会社・	町 長

宿泊施設・レンタル業者などと協議の上変更されるよう望む。

何しろ、基本 送迎用の停車のみの駅前広場だが、みなが駐車をしたり、運転手が車から離れる場面の方が多いように見受けられる。

またフジロック期間中、東口は変則的な利用となり警備誘導員も配置されるが、その時の西口も大混乱となる。東をあふれた車両の外、フジロック関係車両が頻繁に利用する。西口広場にも警備誘導員が必要と感じる。

●その1 出入口とタクシー待機所左の車両走路

- ・歩行者の横断は禁止の設定ながら、広場出口の停止線は、少なくとも東京側もう50センチ後ろ、新潟側は150～200センチ後ろが望ましい。特に東京側からの中型車両が入りにくく温泉通りの停滞も招く。

- ・また、タクシー待機所左側の車両走路が狭すぎて、左外側の歩行者区画脇への駐車状況により、中型車両が侵入できない場面がある。

- ・さらに駅前広場の「送迎専用」「飲食・買い物 駐車禁止」サインを徹底すべき。2時間程度平気で駐車している車両が見受けられる。

●その2 非常用車両(黄色線)と侵入禁止(白線)のスペースの実態

- ・非常用車両が非常用車両の区画に停まったことを見たことがない。救急車はタクシー乗降所に停める。これは当然と考える。

- ・利用の実情は、宿泊施設(や冬期はレンタル業者)の送迎用車両と一般の送迎用車両が利用している。

●その3 車椅子用スペース・タクシー降車・乗車所、ライドシェア・トゥクトゥク乗り場

混雑時の一般送迎用車両は車椅子用停車位置からタクシー降車所、タクシー乗車所まで二重駐車気味に利用するので、進入禁止区画の車両との間の走行が困難なことがある。一度などタクシー乗り場からトゥクトゥク乗り場まで、乗用車が横列に5台並んでいるのを見た。タクシー乗り場から出る車が切り返さないと出発できないのは異常と言える。

また、現在のトゥクトゥク乗り場辺りに車両があると、マイクロバスを歩道寄りに停車できない。

●その4 そこで提案

- ・本来は歩道部分に横付けするのが基本だが、進入禁止と緊急車両用区画をやめ、地元送迎用車両のスペースとしてはいかがか。

- | | | |
|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・まず混雑時の現状、N ホテルはじめ多くの地元送迎用車両にとってマイクロバス乗降場では足りていない。そこで、まちづくり機構湯沢支部か温泉旅館組合名で広場利用料を頂き、その上で車椅子用区画を含め、タクシー・ライドシェア・トゥクトゥク乗り場と地元送迎用車両区画とタクシー待機所を有料区画として色違いのペイントで文字表示を含め、有料区画として表示してはいかがか。当然タクシー乗り場前後に横断歩道を表示し、歩行者の安全も確保しなければならない。一般車両が侵入・駐車できないよう工夫すべきと考える。これなら一般不正利用車両に対し注意喚起もしやすくなる。いかがか。・他一般送迎用車両は駐車禁止の上で、正規想定の利用なら現状とマイクロバス乗降場を残せば何とかなると考える。駐車したい方は、駅前と駅前広場下側道新潟側のコインパーキング、駅地下駐車場をご利用いただこう。 | |
|--|---|--|

とにかく、駅前広場内で事故があってはならない。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. フジロックフェスティバルの継続開催に向けたインセンティブについて	湯沢町の夏の風物詩として定着しているフジロックフェスティバルは、今年の開催で湯沢町での開催が 27 回を数えます。湯沢町はもちろんのこと、近隣自治体にもたらす経済効果を考えると、これほど大きな存在は他にはなく、今後も 30 回はもちろん、40 回、50 回と継続して開催して欲しいと多くの町民が願っていると考えます。 一方で、苗場スキー場での開催は大自然という大きな魅力を持つ反面、設営・スタッフ・輸送などの経費が他の都市型フェスティバルよりもかさむ上に、様々な経費の高騰や円安という現下の社会情勢にあっては、主催者側も決して楽な興行ではないと推察します。もちろん、あくまで民間の興行なので、開催の責任は収支を含め全て主催者によるものです。しかし、だからこそ主催者によって「湯沢町での開催は経費がかかりすぎるから、他に会場を移さざるを得ない」という判断がなされるかもしれませんし、もしそうなってしまった際の、町の経済的損失は計り知れません。 町はこれまでも主催者と良好な関係を築き、フジロック実行委員会の開催、フジロックの森プロジェクトの実施、フジロックの森環境整備事業補助金など様々な支援を行ってきました。また、昨年度からは国土交通省の「共創・MaaS 実証プロジェクト」の補助金を活用し、シャトルバス輸送経費を支援しています。この補助金はとても力強い支援ですが、3年間の期限があるとも聞いていますので来年が最終年度となります。 来年は記念すべき 30 回目の開催となり、大きな盛り上がりが見込まれます。そこで、この記念開催を契機に今後の継続した開催の可能性を高めるためにも、これまで以上に、町として開催を誘致する強い意思を主催者側に伝える何らかのインセンティブを考える必要があるのではないかと考えます。このことについて、町長はどのようにお考えになるか伺います。	町 長

2 . 雪 国 魚 沼 GoldenCycleRoute の活用と地域にお ける自転車活用に ついて	湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会で取り組んできた「雪国魚沼Golden Cycle Route」は、7月23日にナショナルサイクルルートに指定されました。 これまでの、2市1町による協議会での様々な取り組みが評価されたことの成果であり、改めて、これまで尽力されてきた関係者の皆様に心からの祝意をお伝えしたいと思います。 さて、ナショナルサイクルルートとは国によると「日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくもの」としていることから、今回の指定はこのエリアでの長年の課題であるグリーンシーズン観光を盛り上げる有力なコンテンツとして期待されることです。 しかし一方で、先行するナショナルサイクルルートの中でも人気が高く「サイクリストの聖地」とも言われる瀬戸内の「しまなみ海道サイクリングロード」でさえ、指定された効果はすぐには現れず、様々な誘客施策を実施する中で効果が現れるまでは5年ほどがかかったとのこと。この例からも、ナショナルサイクルルートに指定されたからと言って、黙っていてもお客様が来てくれるというわけではないことが分かります。つまり、この指定を活かすも殺すも、指定以降のサイクルツーリズム推進に地元がいかに取り組むかにかかっているということになります。 ① このエリアにおけるサイクルツーリズムを今後どのように推進していく方針か伺います。 ② サイクルツーリズムを根付かせるためには、地域における自転車の活用をもっと進める必要があると考えます。そこで、その第一歩として湯沢学園の通学等に自転車を活用する考えはないか伺います。	町 長 教育長
---	--	-----------------------

3. 義務教育現場の実態理解と児童・生徒の健やかな成長のために取り組むべきこと	保小中一貫教育を、公立では全国でもいち早く取り入れた湯沢学園が開校し早10年が経過しました。これまでも一般質問においては、湯沢学園での取り組みについて様々な議論がなされてきました。その内容を大きくまとめると、「もっと湯沢町の特色を活かした教育をすべきではないか」、「以前行っていた登山やスキー授業が縮小されている。もっとやるべきではないか?」といった内容が多かったのではと考えます。私も以前は、自分が中学生だった頃を振り返って、授業が終われば夏も冬も関係なく毎日クロスカントリーコースを走り、その後に部活動を行うことはもちろん、毎月のクロカン大会で順位を争い、夏季には各学年で登山があり、3学年では谷川岳縦走が伝統だったことを思い出し、今は何でやらないのだろうと考えていました。ところが、「やろうと思えばやれるのにやらない」と、「やりたいのにやれない」は、見た目の結果は同じですが全く違うことに気がつきました。前者はただの怠慢ですが、後者はやることができない何らかの理由があるということになります。 調べてみたところ、私たちが中学生時代つまり約40年前と現在では教育課程の基準である「学習指導要領」の内容が大きく変わっていて、学校現場での先生の負担が非常に重くなっているという背景があることがわかりました。そこで、教育長に伺います。 ① 40年前でも良いですし、教育長が教職員として勤務された時代でも良いのですが、その当時と現在の学習指導要領は何が変わって、なぜ教員の負担が増えたのかを教えてください。学習指導要領の変化以外にも、教員の負担が増えた要素があれば教えてください。 ② 湯沢学園の教職員の皆さんは、比較的が若い方が多いと思います。私は決して若いことを非難するつもりはありません。むしろ若くて児童・生徒と年齢が近いからこそできる向き合い方があって、それを気兼ねなく実践することができる環境こそが、子どもたちの健やかな成長に必要なことだと考えます。 しかし、これはあくまで私の印象ですが、現状ではその若さを発揮しづらい環境にあるのではないかと心配しています。教職員を取り巻く周辺環境について課題があれば教えてください。	教育長
--	--	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 「景観＝経済資産」という防衛思想について	6月定例会の一般質問では多文化共生やマナー条例について行いましたが、今回は一步踏み込んだ町としての方向性そのものについて質問します。仮に条例を制定しようとも、町が掲げる計画群の上位方向性、「まちがどうあるべきか」というビジョンが条例と整合しなければ、条例は形骸化し、町民・事業者・行政のいずれも進むべき方向を見失います。条例は「点」のルール、計画は「面」のまちづくりの方向性であります。「面」を整えなければ、「点」を生かせない。これが本日の問題意識の核心であります。 本町が誇る美しい景観や豊かな大自然は「観光地経営の根幹をなす最大の経済資産」町が一丸となって防衛すべき最上位の経営資源であります。にもかかわらず、現状の計画群には、この「景観＝経済資産」という防衛思想が、横断的・一貫的に位置付けられておりません。本町に制定されている「人口ビジョン」「総合計画」「観光振興計画」「環境基本計画」等の重要計画が個別に策定されておりますが、これらを俯瞰いたしますと「景観は観光地経営の根幹をなす最大の経済資産であり、町が一丸となって防衛すべき最上位の経営資源である」という、町としての一貫した方向性が、横断的に明記されているとは言い難い状況であります。 参考までに、長野県白馬村は景観条例・色彩指針(詳細なマンセル値規制)・太陽光発電施設設置管理条例等で一貫した思想のもとに条例体系として束ね、縦割りを排した運用を行っており、計画を貫く思想と条例の中身が一致しているからこそその運用であります。 「景観を観光地経営の根幹をなす経済資産として、町が一丸となって防衛すべき最上位の経営資源として位置付ける」という防衛思想を、本町の計画群の中に、町としての一貫した方向性として明記することについて、町長は、賛成、反対、時期尚早のいずれの立場でしょうか。6月議会で示された条例化への前向き姿勢との整合を含め、伺う。	町 長
2. ピックルボールによるスポーツツーリズム整備について	町の公共スポーツ施設の活用、町民の健康づくり、季節を問わないスポーツツーリズムの確立を目指します。そこで、誰もが簡単に楽しめるピックルボール(テニス、バドミントン、卓球を合わせたような新しいスポーツ)の環境整備について質問します。ピックルボールの国内競技者は、2025年の約4.5万人から2026年に約33万人へと急増する見込みです。	町 長

	本町でも、去年は町外から200名以上が訪れ、宿泊観光につながりました。春のイベントでも申込み87名、参加者の約7割が新規でした。夏の暑さや冬の雪に影響されない、全天候型のアクティビティとして非常に有望です。 ① 急激に拡大しているピックルボールを、町民のウェルビーイングの向上や、新しい観光の目玉としてどのように評価しているか伺う。 ② 本町をピックルボールの聖地としてアピールするため、「湯沢カルチャーセンター体育館」と「湯沢中央公園テニスコート」に環境を早急に整備すべきと考えますが、町長の見解を伺う。	
--	--	--